

事務事業名	7046 生活資金貸付事業													
担当組織	健康福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当		
組織コード	R3	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	03	01	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	17	03	00		R2	01	03	01	01	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象  ● 対象外	
分野	05	社会保障											
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市生活資金貸付条例 戸田市生活資金貸付条例施行規則					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内に居住し、住民基本台帳法により住民登録されている低所得世帯												
事業目的	低所得世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進を図り安定した生活を営ませる。												
事業内容	1世帯当り、限度額100,000円以内とし、貸付期間36ヶ月以内（据え置き期間6ヶ月を含む）、分割返済、無利子の貸付制度である。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	生活資金貸付							
	事業費		0	103	103	103	103	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	100	100	100	100	
		一般財源	0	3	3	3	3	
	人件費		0	2,077.2	2,077.2	2,077.2	2,077.2	
	投入 人員	常勤職員	0人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		0	2,180	2,180	2,180	2,180		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	相談件数	件	年間	10	10	5	
					0	0	-	
	成果①	貸付件数	件	年間	5	5	1	
					0	0	-	
	成果②							
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて緊急的な資金が必要な相談者には、社会福祉協議会が行っている貸付事業が有効な手段であることから、緊急小口資金等貸付事業の案内をしている。合わせて、生活自立相談センターと連携しながら自立に向けた支援を行っていることから、活動指標及び成果指標の達成には至らなかった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 低所得者の方が、不測の出費等で生活が困窮する恐れがある場合に、当事業を利用することにより、安定した生活を営むことができる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 貸付金額及び返済期間について、適正であるとする。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 貸付申請から概ね3日程度で貸し付けの処理を行い、貸付限度額も10万円までとしており適正であるとする。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 貸付に対する返済であるため適正とする。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	社会福祉協議会が行っている緊急小口資金貸付事業が有効であることから、事業の縮小も含め予算措置を行った。
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業（緊急小口資金・総合支援資金）が類似事業としてあり、今般の新型コロナウイルス対策として国からの特例により要件が緩和されたこともあり、借りやすい制度となっているが、コロナ禍において廃止は難しい状況となった。今後も廃止や要件緩和について社会情勢を踏まえあらためて見直しについて検討していく。
今後の取組方針	未返済者がいるため、今後も引き続き督促手続きを行っていくとともに、本事業の廃止も含めた見直しについて検討していく。

事務事業名	7047 行旅死亡人及び行旅病人取扱事業													
担当組織	健康福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当		
組織コード	R3	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	04	01	記入日	令和 3年 6月11日
	R2	17	03	00		R2	01	03	01	01	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	05 社会保障	
施策	25 生活困窮者支援の充実	
事業期間	平成28年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	行旅病人及び行旅死亡人取扱法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市内における行旅病人及び行旅死亡人	
事業目的	行旅死亡人の埋火葬	
事業内容	行旅死亡人の身元調査を実施し、葬祭執行人のいない死亡者の埋火葬をする。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (                    )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		783	2,672	2,672	2,672	2,672	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	2,640	2,640	2,640	2,640	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	783	32	32	32	32	
	人件費		1,038.6	1,038.6	1,038.6	1,038.6	1,038.6	
	投入 人員	常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		1,822	3,711	3,711	3,711	3,711		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	行旅死亡人発生件数	件	行旅死亡人と思われる遺体の発生件数(A)		-	-	-
	活動②	行旅死亡人処置件数	件	行旅死亡人と思われる遺体の処置件数(B)		-	-	-
	成果①	行旅死亡人処置率	%	B/A		100	-	-
	成果②					100	100	-
	目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 発生した行旅死亡人の処置であり、目標を設定することはなじまない業務であり、目標値は設定しない。 発生した行旅死亡人全てについて適切に処置を行った。					

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	A	A	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	A	A	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	A	A	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	A	A	－	<判断理由>

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 法律で定められた業務であるため、現状のとおり継続する。
今後の取組方針	行旅死亡人の連絡が警察署等関係機関からあった場合は、早急に対応していく。

事務事業名	7049 ホームレス総合相談事業													
担当組織	健康福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当		
組織コード	R3	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	05	01	記入日	令和 3年 6月14日
	R2	17	03	00		R2	01	03	01	01	05	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象  ● 対象外	
分野	05	社会保障											
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 生活困窮者自立支援法					関連計画 施政方針	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市内におけるホームレス及びホームレスとなるおそれのある者												
事業目的	ホームレス等の相談活動を行い、これらの者の抱える問題を把握し、必要な援助が受けられるようにすることにより、その者の自立を支援すること。												
事業内容	ホームレス巡回相談員が市内を巡回し、これらの者と直に面接を行い、日常生活に関する相談等を行う。相談の結果、各種施策の活用にかかる助言、関係機関との連携を行い、必要な支援を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		4,934	5,705	5,159	5,159	5,159	
	財源内訳	国庫支出金	0	4,269	3,829	3,829	3,829	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	14	13	13	13	
		一般財源	4,934	1,422	1,317	1,317	1,317	
	人件費		346.2	346.2	346.2	346.2	346.2	
	投入 人員	常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
		非常勤職員	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人	
事業費+人件費		5,280	6,051	5,505	5,505	5,505		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	巡回相談日数	日	年間の巡回相談日数		200	200	100
						199	87	-
	成果 ①	ホームレス減少率	%	前年度ホームレス数からの減少率		10	5	5
						30	15.4	-
成果 ②							-	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 令和2年度は新型コロナウイルスの感染防止の観点から、前年度から比較して巡回相談日数は減少している。また、ホームレス数は令和元年度末(令和2年3月)は30人だったが、3人が第二種社会福祉施設へ移行、1人が入院となり、令和2年度末(令和3年3月)には26人となった。減少の原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響で面談の実施が十分に行えなかったため、減少率が下がったと考えられる。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> ホームレス巡回相談員が市内を巡回し、面接・相談等を行い、ホームレスの健康確認・住居確保・就労支援といった自立支援を促す活動を積極的に実施していることから、大いに貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> ホームレス巡回相談員の人件費については、国庫補助を受けて事業を行っており、適正であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> ホームレス巡回相談活動は、戸田市巡回相談活動実施要領に基づき、ホームレスの生活の自立を目指して、面接・相談等の実施、生活状況の把握等を行いながら、必要に応じて関係機関と連携して適切な援助を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 国の補助を受けて事業を実施しており、適正な範囲といえる。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> ホームレスの生活自立を支援することを目的としていることから、積極的に行っていく必要がある。また、市民から寄せられるホームレスへの苦情・相談についても対応しなければならず、ホームレス及び市民の両方にとっても必要かつ重要な事業であることから、現状のとおり継続していく。
今後の取組方針	市内のホームレスのほとんどが荒川河川敷に居住していることから、これまで同様に荒川河川敷を中心に巡回し、訪問及び支援を行っていく。新型コロナウイルスの影響による解雇及び事業破綻による失職で、ホームレスが増えることが考えられ、引き続き積極的にホームレスの自立を支援していく。また、新型コロナウイルスワクチンの接種が実施されていることから、ホームレスにも接種を促していく。

事務事業名	44306 生活困窮者自立支援事業													
担当組織	健康福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当		
組織コード	R3	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	06	01	記入日	令和 3年 6月23日
	R2	17	03	00		R2	01	03	01	01	07	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象  ○ 対象外	
分野	05	社会保障											
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	生活困窮者自立支援法					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内に居住している生活上の問題を抱えている生活困窮者												
事業目的	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施し、自立した生活が営めるよう支援をする。												
事業内容	自立相談支援事業において、相談窓口で生活困窮者の相談を受け、①生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握 ②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定 ③自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		22,928	22,640	29,969	29,969	299,690	
	財源内訳	国庫支出金	14,898	15,563	21,041	21,041	21,041	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	8,030	7,077	8,928	8,928	278,649	
	人件費		4,846.8	4,846.8	6,231.6	6,231.6	6,231.6	
	投入 人員	常勤職員	0.7人	0.7人	0.9人	0.9人	0.9人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		27,775	27,487	36,201	36,201	305,922		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	相談件数	件	年間延べ相談件数	720	850	1,620	
					842	1,484	-	
	成果①	支援対象者件数	件	年間支援対象者件数	48	48	68	
					45	62	-	
	成果②							
目標達成 状況 の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            新型コロナウイルス感染症の影響により収入減や離職を余儀なくされた方からの相談も加わり、相談件数が前年度の約1.7倍、支援対象者数は約1.4倍に増加した。また、年間支援対象者件数においては、上記数値としては計上していない、住居確保給付金や社会福祉協議会が行っている緊急小口資金等の相談件数も多くあった。</p>							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	B	A	<判断理由> 新型コロナウイルス感染症の影響により困窮世帯となった世帯に対する相談支援機関として、大変重要な役割を果たした。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 複合的な課題を抱える相談者が多いため、対応する窓口でも福祉に関する専門的な知識を有している職員が不可欠であることから、事業費等は適正であると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 生活困窮者自立支援法に基づく支援方法により対応している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 生活困窮者自立支援法に基づく支援であり、受益者負担はなく、すべての自治体が主体となって行っている事業である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新型コロナウイルス感染症の影響による相談者数の増加もあり、相談対応職員の体制を増加し、対応した。
見直しの効果	相談者に対し、必要な支援策の紹介等行うなどし、数多くの相談に対応した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続      ● 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 生活困窮者自立支援法に基づく事業で、生活保護に至る前のセーフティネットとして位置づけられ、生活困窮状態からの脱却のため、生活・就労支援の継続は必要である。 また、直ちに就労が難しい人に対する就労相談に加え、法に基づく任意事業、簡単な就労体験等を通じて正規雇用・定着を目指した支援を行う就労準備支援事業、就労収入等を得るようになって生活困窮状態から脱却しても、家計管理が十分ではなく、再び困窮状態に陥らないように支援する家計改善支援事業をあらたに導入し、前述の対象者をこれら事業に繋げることで、困窮状態→支援→自立→フォローまで、一体的・包括的な支援が可能していきたい。
今後の取組方針	市民への周知活動に努めるとともに、関係各所と連携を図りながら支援を行っていく。 また、就労準備支援事業や家計改善支援事業などの任意事業の実施に向けて準備していく。



事務事業名	44689 住居確保給付金													
担当組織	健康福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当		
組織コード	R3	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	06	02	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	17	03	00		R2	01	03	01	01	07	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	05	社会保障									● 対象外		
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	生活困窮者自立支援法					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	離職等により経済的に困窮し、住居喪失者又は住居喪失のおそれのある者で、法的支給要件を満たしている者												
事業目的	離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失した者又は住宅を喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。												
事業内容	支援対象者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより生活を安定させ、就労機会の確保に向けた支援を行っていく。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
住居確保給付金の支給					
事業費	42,947	44,737	40,000	36,000	32,000
財源内訳					
国庫支出金	33,210	33,541	30,000	27,000	24,000
県支出金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	9,737	11,196	10,000	9,000	8,000
人件費	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462
投入人員					
常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
非常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
事業費+人件費	46,409	48,199	43,462	39,462	35,462

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
活動①	相談件数	件	相談を受けた件数	20	1,400	300
				1	190	-
成果①	支給件数	件	給付金を支給した件数	20	1,395	1,400
				1	871	-
成果②						-

目標達成状況の分析

C: 活動・成果ともに達成できなかった。  
 <判断理由>  
 新型コロナウイルス感染症の影響により急激に相談件数等が増加した。予想だにしない事態であったため、活動指標及び成果指標については大きく下回る結果となった。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	B	A	<判断理由> 新型コロナウイルス感染症による収入減や離職により生活困窮状態となったものの、住居確保給付金の支給を受けながら、住まいを失うことなく生活が続けられた世帯が200世帯ほどあり、大いに貢献することができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 支給要件が定められており、支給した経費についても国の補助事業であるため、適正な水準といえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 事業目的のとおり、給付金を支給することで生活自立相談センターとともに就労に向けた支援を行っていることから適正であると考え。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 支給額については、生活保護の住宅扶助に準じた基準であるため、適正であると考え。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	国により新型コロナウイルスの影響を受けた世帯も対象世帯となる特例が出されるとともに、改正により、令和2年度に申請した世帯に限り、令和3年9月までの間に支援が終了した世帯であっても、再支給を受けることが出来るようになった。
見直しの効果	最大で12ヶ月受給することが出来るようになった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input checked="" type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 生活保護に至る前の段階で支援をしていくためには、住居喪失者又は住居喪失のおそれのある者への支援を行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者への対応として、国が令和2年4月に降に対象要件を緩和しているため、生活困窮者からの相談や支給の件数が増加している。新型コロナウイルスの影響が長期化しており、需要予測が難しい状況であるが、今後、ワクチン接種の拡大に伴い、経済活動等も通常へと戻れば、利用者は減少していくものと思われるため、次年度以降は縮小し、対応していく。
今後の取組方針	国が提唱する第2のセーフティーネットとしての事業の一端であり、今後も生活困窮者自立支援制度との連携を行うとともに、ニーズの状況に応じた予算編成を行い、適正に事務処理を進め、事業を継続していく。



## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	—	—	A	<判断理由> 国が生活困窮世帯の救済、自立を目標としており、目標達成に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	—	—	B	<判断理由> 準備期間が1カ月ではあったが、事業に見合った経費を予算化することができた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	—	—	B	<判断理由> 対象者への通知を行うなどしており、適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	—	—	B	<判断理由> 生活困窮世帯が対象の給付事業であり、受益負担は無い。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 令和3年7月から8月末までを受付期間とする令和3年度のみ実施する国の事業であるため。
今後の取組方針	

事務事業名	29583 生活支援給付金													
担当組織	健康福祉部					生活支援課					担当	生活支援担当		
組織コード	R3	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	98	97	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	17	03	00		R2	01	03	01	01	98	98		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	05	社会保障									● 対象外		
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律					関連計画 施政方針							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	生活に困窮する中国残留邦人等												
事業目的	生活に困窮する中国残留邦人等に対する支援												
事業内容	生活に困窮する中国残留邦人等に対し、支援金を支給する。また、医療扶助及び介護扶助は医療券及び介護券等を交付する現物給付である。援助内容については、生活保護法の規定の例によることとされている。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
	事業内容	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	支援給付金の支給、医療券・介護券等の交付	
	事業費	0	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費	0	0	0	0	0	
投入人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
	事業費+人件費	0	0	0	0	0	
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	支援給付金支給件数	世帯	年間延べ	-	-	-
	活動②				0	0	-
	成果①	支援人員	人	年間延べ	-	-	-
	成果②				0	0	-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由> 目標を設定することにそぐわない業務であり、目標値を設定しない。 1世帯1名の支援対象者が平成30年10月に死亡して以降、支援対象者がいない状況である。そのため予算措置を行っていない。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	A	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	A	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	B	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	A	－	－	<判断理由>

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	支援対象者がいないため、令和3年度は予算措置を行わないこととした。
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input checked="" type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 支援対象者がいないため、今後、移管等で発生することも想定されるが、現時点においては休止とする。
今後の取組方針	市内に新たな支援対象者が該当した場合は、予算措置を実施し、速やかな支援を行う。

事務事業名	21169 生活保護事務費													
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	支援庶務担当		
組織コード	R3	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	03	01	02	01	記入日	令和 3年 6月11日
	R2	17	03	00		R2	01	03	03	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	05	社会保障											
施策	25	生活困窮者支援の充実											
事業期間	平成28年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	生活保護法					関連計画 施政方針							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市内に居住する生活困窮者及び生活保護の被保護者												
事業目的	市民あるいは市内の住所不定者であって、生活に困窮している者の最低限度の生活を保障する。また、被保護者の自立の可能性を見出し、その能力を生かして社会生活に適応できるよう援助していく。												
事業内容	①生活困窮者の相談・助言及び生活保護の申請受理 ②被保護者の資産・能力・他法他施策の活用・指導 ③被保護者の自立支援												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	生活保護事務費							
	事業費		983,261	84,865	59,002	59,002	59,002	
	財源内訳	国庫支出金	19,563	19,860	17,045	17,045	17,045	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	1,882	1,844	1,844	1,844	
	一般財源		963,698	63,123	40,113	40,113	40,113	
	人件費		24,926.4	24,926.4	24,926.4	24,926.4	24,926.4	
	投入 人員	常勤職員	3.6人	3.6人	3.6人	3.6人	3.6人	
非常勤職員		1.66人	1.66人	1.66人	1.66人	0人		
事業費+人件費		1,008,187	109,791	83,928	83,928	83,928		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	訪問実施率	%	訪問回数(実績)を訪問回数(計画)で除した数	100	100	100	
					102.9	34.3	-	
	活動 ②							
	成果 ①	自立世帯数	世帯	自立し生活保護を廃止した世帯数	50	50	50	
50					31	-		
成果 ②								
目標達成 状況 の分析		C: 活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 世帯類型に基づき策定した計画訪問回数 4,577回に対して訪問回数の実績が 1,572回となり、目標を下回った。これは新型コロナウイルスの影響により、臨宅訪問を回避自粛し、電話による確認を増加させたためである。 就労等による自立世帯数は前年度より減少し、31世帯となった。これは新型コロナウイルスによる厳しい雇用情勢の変化が一因となっていると推察される。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 生活保護制度は、社会保障の中で最後のセーフティーネットとして機能しており、必要な制度である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	C	B	<判断理由> 生活保護受給者が増加傾向にあるため、事業費が増加しているが、効率的な事務を執行しており適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> 臨時職員を活用し、また就労支援員や教育支援員と連携を図りながら、生活保護受給者へ様々な支援を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 概ね適正に実施しているが、一部に不正受給者があり、不正受給者への厳正な対応を行っている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> コロナ禍の影響が長引きくことにより、生活保護受給世帯が増加していくことが懸念される。こうした状況への対応のため、今後においては、令和3年度の生活保護処理システムの更改による事務の効率化を図るとともに、必要な人員の補充をして、増加する事務に対応できる体制を整備していく必要がある。
今後の取組方針	生活保護受給者への支援を効率的に実施して、自立へ繋げていく。 生活困窮者自立支援制度等、他法を積極的に活用して事業費を抑制していくとともに、新システム導入による効率化や、必要な人員の確保、事務フローの見直し等を行っていく。



事務事業名	20797 生活保護扶助費													
担当組織	福祉部					生活支援課					担当	支援庶務担当		
組織コード	R3	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	03	02	01	01	記入日	令和 3年 6月11日
	R2	17	03	00		R2	01	03	03	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象		
分野	05	社会保障										● 対象外		
施策	25	生活困窮者支援の充実												
事業期間	平成28年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	生活保護法					関連計画 施政方針								
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	生活保護の要保護者及び被保護者													
事業目的	生活困窮者の最低限度の生活保障及び自立支援													
事業内容	生活保護の被保護者（世帯主）に対し、毎月1回定期的に生活保護費を支給する。また、医療扶助及び介護扶助は医療券及び介護券等を交付する現物給付である。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		4,620,670	5,435,082	5,786,178	5,974,492	0	
	財源内訳	国庫支出金	3,576,546	4,065,062	4,285,860	4,418,412	0	
		県支出金	118,962	119,897	142,862	145,777	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	93,427	25,000	30,000	30,000	0	
		一般財源	831,735	1,225,123	1,327,456	1,380,303	0	
	人件費		136,749	136,749	136,749	136,749	0	
	投入 人員	常勤職員	19.75人	19.75人	19.75人	19.75人	0人	
		非常勤職員	3.12人	3.12人	3.12人	3.12人	0人	
事業費+人件費		4,757,419	5,571,831	5,922,927	6,111,241	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	保護費支給件数	世帯	年間延べ		23,000	23,000	23,000
						22,462	22,509	—
	活動②	医療券・介護券等発行枚数	枚	年間延べ		80,000	80,000	80,000
						64,271	74,348	—
	成果①	保護人員	人	年間延べ		28,000	29,000	30,000
					28,154	27,950	—	
成果②							—	
							—	
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 目標は未達成ではあるが、新型コロナウイルスの影響により保護費支給件数、医療券・介護券等の発行枚数が増加したと推察される。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 生活保護制度は、社会保障制度の最後のセーフティーネットとして機能しており、必要な制度である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 国が定めた基準に基づき保護費が支給されている。生活保護受給者が増加傾向にある中、効率的な事務を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> 臨時職員等を活用しながら生活保護受給者へ様々な支援を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 国が定めた基準・実施方法に基づいて支援している。不正受給している者もおり厳正な対応を行っている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 年々生活保護受給者が増加し、また高齢化していくことにより、医療・介護扶助にかかる費用も増大している。更には、新型コロナウイルス感染症の影響も今後継続していくことが想定される。こうした状況への対応のため、今後においては、現在国の基準を大幅に下回り不足しているケースワーカーの増員を図って、増加する事務に対応できる体制を整備していく必要がある。
今後の取組方針	生活保護受給者への支援をより効率的に実施し、職業支援を行い自立へ繋げていくなど、生活困窮者自立支援制度との連携を行っていく。 また、被保護者健康管理支援事業を導入し、医療費等の抑制に努めていく。